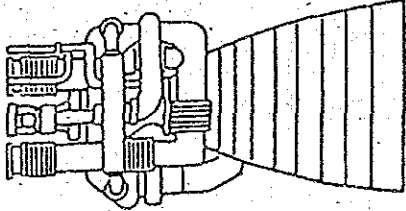
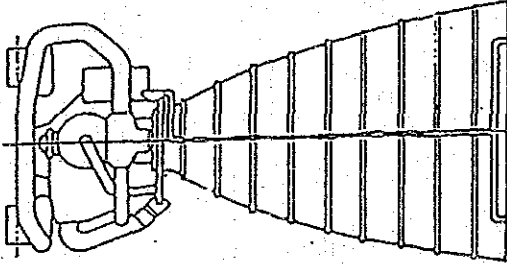
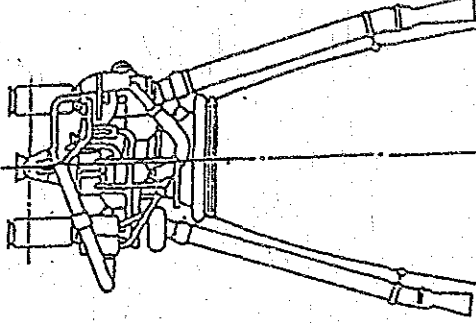
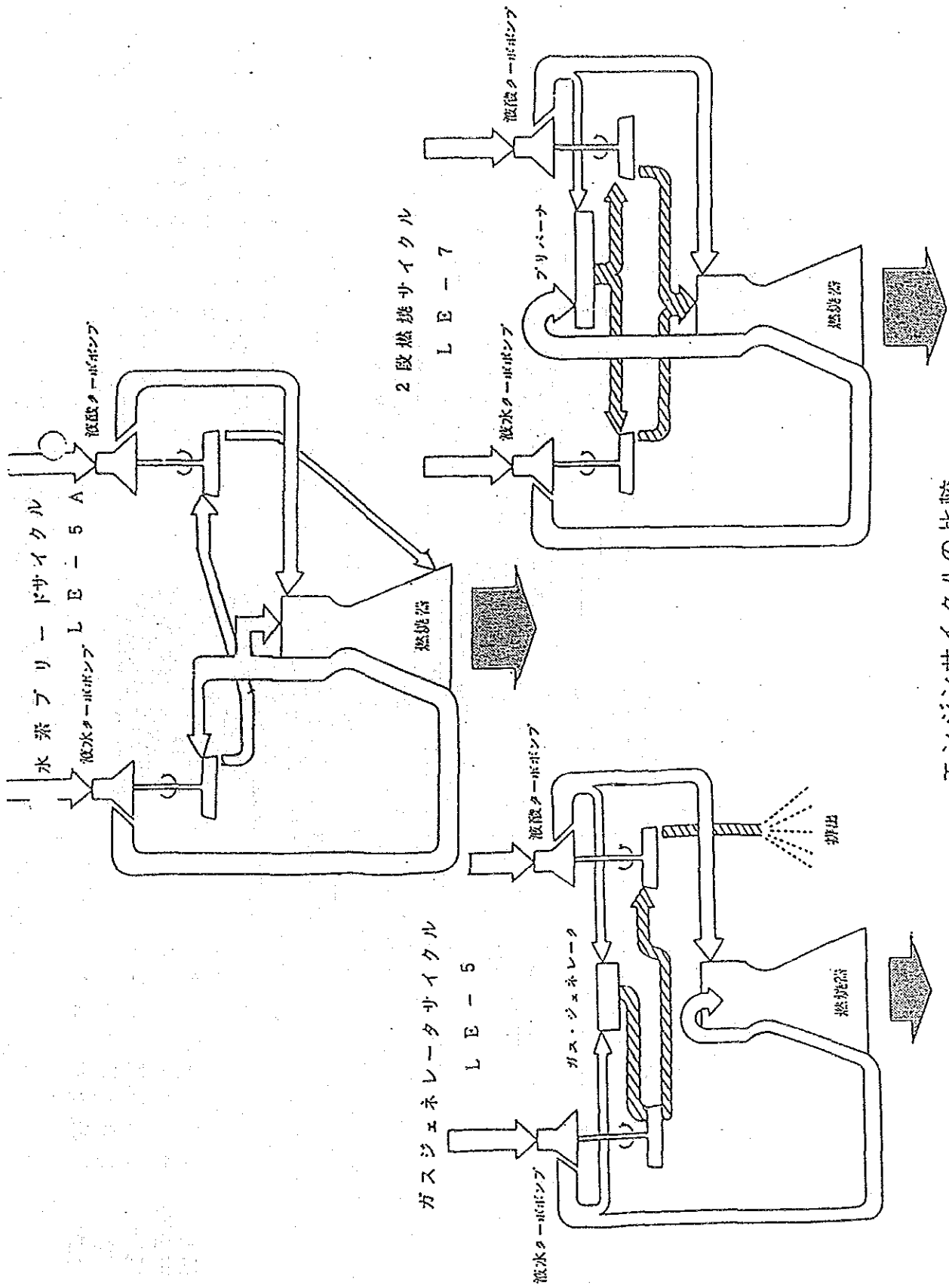
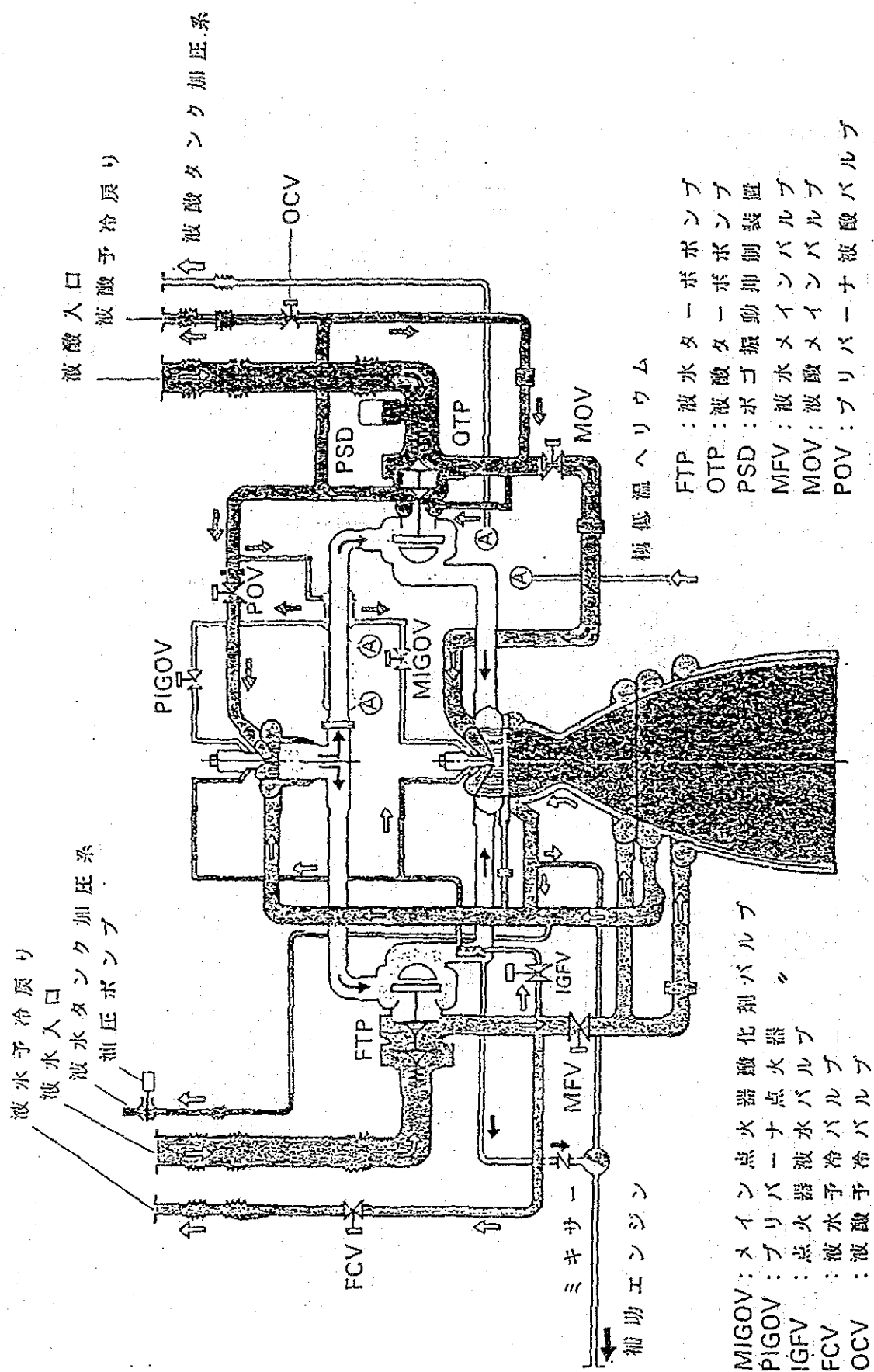


# 液体水素/液体酸素エンジンの比較

	LE-7 (日本)	SSME (米国)	HM-60 (欧州)
			
エンジンサイクル	2段燃焼	2段燃焼	ガスジェネレータ
推力(真空)トン	110	213	107
比推力 秒	445	455	430



エンジンサイクルの比較

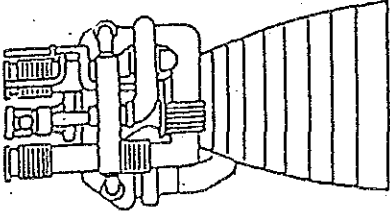
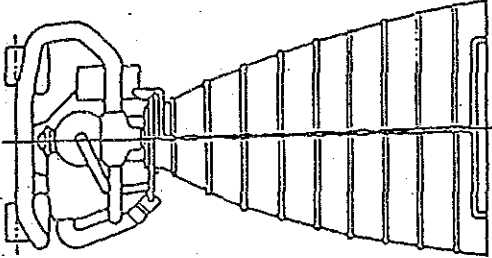
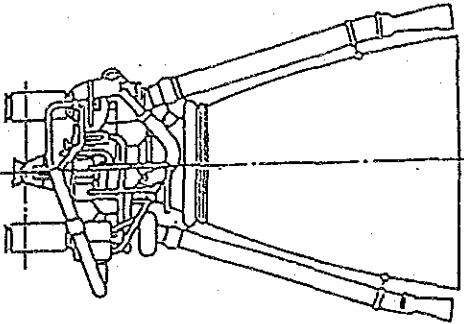


FTP : 液水タンク加圧バルブ  
 OTTP : 液酸タンク加圧バルブ  
 PSD : ポンプ制御装置  
 MFV : 液水メインバルブ  
 MOV : 液酸メインバルブ  
 POV : プリクーラバルブ

MIGOV : メイン点火器バルブ  
 PIGOV : プリ点火器バルブ  
 IGFV : 点火器予冷バルブ  
 FCV : 液水予冷バルブ  
 OCV : 液酸予冷バルブ

LE-7エンジン系統図

# 液体水素/液体酸素エンジンの比較

エンジンサイクル	<p>LE-7 (日本)</p> 	<p>SSME (米国)</p> 	<p>HM-60 (欧州)</p> 	<p>エンジンサイクル</p> <p>2 段燃焼</p> <p>2 段燃焼</p> <p>ガスジェネレータ</p>
----------	---	--	--	---



### II-3. 韓国技術者研修計画の終了勧告について



## 韓国技術者研修計画の終了勧告について

我が方としては、韓国技術者研修計画が平成4年度をもって、所期の目標受入人数である1,200名を達成したところ(1,207名)、下記の理由により本件を本年度(第9次)をもって、韓国技術者研修計画を終了すべきと思料します。

### 記

#### 1. 受入企業と研修員の国内所属先企業との関係

研修員の韓国での所属先企業と、日本側受入企業は業務提携、資本提携または取り引き関係にある場合が殆どであり、既にそれぞれの企業独自の交流関係を構築している場合が多い。

従って、JICA、AOTS等の国の公的機関を利用せずとも企業自身の力により容易に技術協力が実施でき、また、現に本件研修計画以外では、かなり活発に協力を行っている。

係る背景のもと、本件研修計画は、日本側受入企業に対する(研修経費支給という形態での)資金供与として機能している感が強い。

日・韓双方の企業にとって、本件研修計画研修員がJICA、または、AOTS研修員の身分で来日することの利点は、容易に6か月の査証期間が保証されることである。

#### 2. 韓国側の受入体制

受入先に対する謝金の支払いの遅延、研修員に対する生活費の支払いの遅延等、韓国中小企業振興公団の実務にかなりの問題点が見られる。

また、本件に係る受け入れ業務は殆どがJICAにより行われており、韓国側が負担している日本側受入企業に対する経費の窓口もJICAが行っているのが現状である。

研修員についても、例年来日直前になって多くの辞退者が出ており、韓国側の研修員派遣体勢、及び受け入れ態勢には、積極的な取組が見られず、本件研修計画の実施に対する大きな妨げとなっており、韓国中小企業振興公団日本事務所の定員等の事情から、本件研修計画は継続することは、日本側に不当な労力が求められるものと思料される。

#### 3. 通常のJICA研修員受け入れ枠の不足

韓国政府から通常のJICA研修員受入枠は、平成4年度で集団研修79名、個別研修員67名(内、カウンターパート研修員16名、個別一般研修員1名、特設研修員16名、国別特設研修員20名)、合計146名となっており、毎年多様化する韓国側の要望に沿えなくなっているのが現状である。

本件研修計画を中止乃至民間の技術協力に委ねることにより、通常のJICA研修員の受入枠(特に個別一般研修員)を増加できれば、より韓国側の要望に沿った研修員受入事業が可能である。

韓国政府の研修要望の殆どは、日本の高度技術に対する研修要望であるが、個別一般研修員の受入枠は毎年1~2名であり、殆どの要請が受入枠がないために受入不能となっている。

以上







